

3類型	釀工業品	通巻番号	7-30-01
地域資源名	清酒	認定日	平成30年6月8日
地域	松山市、今治市、八幡浜市 砥部町、内子町	所管省庁	財務省・経済産業省・国土交通省

事業名：「愛媛の地酒」を活用した旅行商品の開発・販売

代表申請者 愛媛県酒造協同組合(法人番号 4500005000998) 連絡先(代表): TEL:089-912-8030 FAX:089-913-1371	所在地: 愛媛県松山市道後湯之町10-7 1階 HP(代表): http://www.ehime-syuzou.com/
共同申請者 株式会社八木酒造部(法人番号 4500001012452) 水口酒造株式会社(法人番号 2500001004030) 栄光酒造株式会社(法人番号 8500001000890) 協和酒造株式会社(法人番号 2500001007017) 千代の亀酒造株式会社(法人番号 2500001007999) 梅美人酒造株式会社(法人番号 6500001008259)	愛媛県今治市旭町3-3-8 愛媛県松山市道後喜多町3-23 愛媛県松山市溝辺町甲443 愛媛県伊予郡砥部町大南400 愛媛県喜多郡内子町平岡甲1294-1 愛媛県八幡浜市1557-2

事業概要(地域産業資源の活用)

愛媛県酒造協同組合と県内6蔵元が連携し、インバウンド対策に取組み、外国人観光客向けに酒蔵等を巡る「酒」をテーマとした旅行商品を開発・販売し、愛媛の地域産業資源「清酒」とその歴史や文化、更には酒と共に発展してきた「食品」等も合わせた魅力を伝えることで、愛媛の酒のブランド力向上とインバウンド需要の拡大による地域活性化を目指す。

新たな需要の開拓の見通し(市場性、販路、商品の特性)

◆市場性

観光庁の訪日外国人の消費動向調査によると、訪日旅行に対して9割超が満足と回答し、そのうち必ずまた来たいとの回答が59.3%と関心の高さがうかがえる。

また、酒、文化体験を次回したいとの回答は25%程度あり、本県を訪問する外国人観光客においても、酒をテーマとした文化観光に対するニーズは相当数あることが見込まれる。

◆需要の開拓の方針

本事業の戦略として、まずは国内向けに販売を行い、体験プログラムの磨き上げを行いながら、外国人への販売を目指す。経済効果としては、旅行商品における蔵見学手数料を含む旅行商品全体の販売のほか、観光客の地域での消費等地域への大きな波及効果を見込んでいる。

◆商品の特性

愛媛ならではの酒の文化・歴史と、酒に関連する他の地域産業資源を前面に押し出した、広域的な体験プログラムを旅行商品化していくことで、他地域との差別化を図っていく。

※近隣県の実施例としては、スポット的なエリアでの酒蔵めぐりや、イベントの開催であり、愛媛の取組みとは一線を画すものである。



蔵元屋(松山市)※組合経営



蔵元経営 アンテナショップ

地域を挙げた取組と協力者・関係事業者等との連携

愛媛版DMOによる旅行商品の造成と旅行会社への商品提案、瀬戸内DMOによる商談会の参加等による海外向けPRのほか、愛媛県や各酒蔵の存する市町、観光物産協会とも連携することで、地域を巻き込んだ取組として大きな波及効果をもたらしていく。